



県章

滋賀県公報

令和3年(2021年)
2月9日
第180号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次 (※印は、県例規集に搭載するもの)

○ 告示	
内水面における第5種共同漁業の免許を受けた者の定めた遊漁規則の変更の認可 (水産課)	1
道路区域の変更 (道路保全課)	2
○ 公告	
県営土地改良事業に係る特別減歩指定公告 (耕地課)	2
令和3年経営事項審査等実施公告 (監理課)	4
都市計画変更案縦覧公告 (都市計画課)	6
建築士免許取消し公告 (建築課)	7
○ 教育委員会規則	
※滋賀県教育委員会会議傍聴規則の一部を改正する規則 (教育総務課)	7
○ 病院事業庁公告	
落札者決定の公告	7

告示

滋賀県告示第77号

漁業法(昭和24年法律第267号)第170条第3項の規定に基づき、内水面における第5種共同漁業の免許を受けた者の定めた遊漁規則の変更を次のとおり認可した。

令和3年2月9日

滋賀県知事 三日月 大造

愛知川漁業協同組合遊漁規則

- 1 漁業権者の名称および住所 愛知川漁業協同組合 東近江市永源寺相谷町1378
- 2 漁業権の免許番号 内共第7号
- 3 変更認可の内容

内共第7号第五種共同漁業権遊漁規則第7条第1項の表を次のように改める。

魚種	漁具・漁法	遊漁料
あゆ	友釣 エサ釣 毛針釣 引掛 手網 玉網 叉手網	各解禁日から終了まで 年券 8,000円 (あまご・いわな年券との同時購入者は、6,000円) 日券 2,000円
	投網	解禁日から終了まで 年券 8,000円 (あゆ(投網以外)の年券との同時購入者は、5,000円)、 (あゆ(投網以外)及びあまご・いわな年券との同時購入者は、4,000円) 日券 4,000円
あまご いわな	竿釣	濃密放流区を除く漁業権漁場区域内、解禁日から終了まで 年券 5,000円 日券 1,000円

	竿釣	愛知川支流洪川の大堰堤から堀越堰堤までの区間 (濃密放流区) 12月1日から翌年9月30日まで4,000円
--	----	---

4 施行日 令和3年2月1日

滋賀県告示第78号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和3年2月9日から令和3年2月24日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年2月9日

滋賀県知事 三日月 大 造

道路の種類	路線名	道路の区域				備考
		区 間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	
国道	421号	近江八幡市武佐町字鳥居前493番1地先から	変更後	最小 13.7m } 最大 13.7m	65.7m	道路法第24条 工事に伴う道路区域の変更
		近江八幡市武佐町字鳥居前494番4地先まで	変更前	最小 12.5m } 最大 13.5m	65.7m	

公 告

県営土地改良事業に係る特別減歩指定公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定により、県営〔小脇〕地区土地改良事業の施行において樹立する換地計画に関し、次の従前の土地は、地積を特に減じて換地を定める土地として指定した。

令和3年2月9日

滋賀県知事 三日月 大 造

従前の土地の表示

市	町	大字	字	地番	地目	用途	地積(m ²)	特に減ずる地積(m ²)	摘要
東近江市	小脇町		永	1335	田	田	813	1	
〃	〃		〃	1236	〃	〃	1,190	103	
〃	〃		〃	1317	〃	〃	1,904	42	
〃	〃		〃	1447-1	〃	〃	404	25	
〃	〃		〃	1260-1	〃	〃	548	89	
〃	〃		〃	1387	〃	〃	1,100	57	
〃	〃		〃	1251-1	〃	〃	914	74	
〃	〃		〃	1328-1	〃	〃	880	16	
〃	〃		〃	1242-1	〃	〃	1,166	64	
〃	〃		〃	1605	〃	〃	1,114	2	
〃	〃		〃	1368	〃	〃	1,117	13	

〃	〃		〃	1241-1	〃	〃	962	192	
〃	〃		〃	1231	〃	〃	889	44	
〃	〃		〃	1271-1	〃	〃	1,013	88	
〃	〃		〃	1265-1	〃	〃	889	92	
〃	〃		〃	1503	〃	〃	885	38	
〃	〃		〃	1235	〃	〃	1,940	88	
〃	〃		〃	1256	〃	〃	813	81	
〃	〃		〃	1261-1	〃	〃	657	34	
〃	〃		〃	1262	〃	〃	849	66	
〃	〃		〃	1269	〃	〃	1,074	132	
〃	〃		〃	1244	〃	〃	674	109	
〃	〃		〃	1245	〃	〃	1,147	59	
〃	〃		〃	1515	〃	〃	347	4	
〃	〃		〃	1331	〃	〃	105	1	
〃	〃		〃	1257	〃	〃	905	129	
〃	〃		栄	1937	原野	〃	2,876	34	
〃	〃		永	1468	田	〃	756	20	
〃	〃		栄	1631	〃	〃	429	17	
〃	〃		〃	1751	〃	〃	604	7	
〃	〃		〃	2012	〃	〃	2,142	108	
〃	〃		〃	1658	〃	〃	664	58	
〃	〃		〃	1866-1	〃	〃	1,646	404	
〃	〃		永	1506-1	〃	〃	1,747	217	
〃	〃		栄	1907-1	〃	〃	981	17	
〃	〃		〃	1856	〃	〃	1,391	33	
〃	〃		〃	1782	〃	〃	581	100	
〃	〃		永	1303	〃	〃	671	111	
〃	〃		〃	1380	〃	〃	968	215	
〃	〃		栄	2441	〃	〃	861	24	
〃	〃		〃	1854-3	〃	〃	1,195	51	
〃	〃		〃	1673	〃	〃	978	144	
〃	〃		〃	2120-3	〃	〃	85	4	
〃	〃		〃	1654-1	〃	〃	2,280	138	
〃	〃		〃	1963-1	〃	〃	1,403	160	
〃	〃		〃	1756-1	〃	〃	381	8	
〃	〃		〃	2064	〃	〃	148	5	
〃	〃		〃	1860	〃	〃	1,844	22	
〃	〃		〃	1858	〃	〃	532	6	
〃	〃		永	1524	〃	〃	823	156	
〃	〃		栄	1868-1	〃	〃	694	85	
〃	〃		永	1530	〃	〃	1,110	16	
〃	〃		栄	1775-4	〃	〃	504	2	
〃	〃		永	1526	〃	〃	1,114	150	
〃	〃		栄	1867	〃	〃	928	178	
〃	〃		〃	1780	〃	〃	1,051	104	
〃	〃		〃	1745	〃	〃	1,447	70	
〃	〃		〃	1758	畑	畑	442	5	
〃	〃		〃	2117-3	田	田	178	4	

〃	〃		〃	1736-9	〃	〃	186	4	
〃	〃		永	1463	畑	畑	79	3	
〃	〃		栄	1781	田	田	1,441	27	

令和3年経営事項審査等実施公告

建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第19条の6第1項および第21条の2第1項の規定に基づき、経営規模等評価の申請および総合評定値の請求の時期および方法等を次のとおり定めたので、公告する。

なお、経営状況分析の申請については、建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の24第1項の登録経営状況分析機関が建設業法施行規則第19条の2第1項の規定に基づき公示する申請の時期および方法等に従い、行うものとする。

令和3年2月9日

滋賀県知事 三日月 大造

1 申請日および受付場所

- (1) 申請の受付は、決算期ごとに別表に定める申請日および受付場所において午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)を行う。ただし、申請日および受付場所は、会場等の都合により変更する場合がある。
- (2) 新たに経営事項審査申請等をしようとする者(個人業者または法人業者の別および決算期の別を問わない。)は、別表に定めるもののほか、滋賀県土木交通部監理課がこの公告の日から令和3年5月24日(月)までの間において指定した日時および場所において補完的に受付を行う。
- (3) 組織変更および承継をした者については、別表に定めるもののほか、滋賀県土木交通部監理課が指定した日時および場所において受付を行う場合がある。

2 申請の受付方法

- (1) 令和2年中に経営事項審査を受審した者に対しては、前回の審査基準月(決算月)ごとおよび主たる営業所の所在地ごとに受付日時および場所を指定し、通知する。
- (2) 新たに経営事項審査申請等をしようとする者(個人業者または法人業者の別および決算期の別を問わない。)、決算期変更が生じた者、組織変更後第1期決算を終えた者または指定した日時に都合がつかない者は、別表に定める申請日および受付場所のうちから希望するものをあらかじめ予約すること。
- (3) 組織変更および承継をした者は、予約等について滋賀県土木交通部監理課に問い合わせること。

予約受付は、次の専用電話番号のみで行う。

専用電話番号 077-527-5678

電話予約の受付時間は、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とし、予約受付期間は、別表に定めるとおり(閉庁日を除く。)とする。

- 3 公告に関する問合せ先 滋賀県土木交通部監理課建設業係 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4114

別表 令和3年経営事項審査申請等受付時期（対象：令和2年10月～令和2年12月決算法人、個人事業主）

審査対象者 所在市・郡	法人 個人	審査基準月 (決算月)	申 請 日	受 付 場 所	新規申請者、決算期変更の生じた者等の電話 予約受付期間（閉庁日を除く午前9時から午後 5時まで（正午から午後1時までを除く。））
大 津 市	法人	令和2年10月	令和3年3月12日(金)	大津合同庁舎6階6D会議室	令和3年2月12日(金)～令和3年3月5日(金)
		11月、12月	令和3年4月8日(木)、9日(金)		令和3年3月8日(月)～令和3年4月2日(金)
	個人		令和3年5月21日(金)		令和3年4月21日(水)～令和3年5月14日(金)
草 津 市 山 東 市 栗 野 市	法人	令和2年10月	令和3年3月12日(金)	大津合同庁舎6階6D会議室	令和3年2月12日(金)～令和3年3月5日(金)
		11月、12月	令和3年4月8日(木)、9日(金)		令和3年3月8日(月)～令和3年4月2日(金)
	個人		令和3年5月10日(月)	南部合同庁舎本館4階4A会議室	令和3年4月9日(金)～令和3年5月6日(木)
甲 湖 市 賀 南 市	法人	令和2年10月	令和3年3月11日(木)	甲賀合同庁舎1階1A会議室	令和3年2月10日(水)～令和3年3月4日(木)
		11月、12月	令和3年4月12日(月)		令和3年3月12日(金)～令和3年4月5日(月)
	個人		令和3年5月14日(金)		令和3年4月14日(水)～令和3年5月7日(金)
近 江 八 幡 市 東 近 江 市 蒲 生 郡	法人	令和2年10月	令和3年3月11日(木)	甲賀合同庁舎1階1A会議室	令和3年2月10日(水)～令和3年3月4日(木)
		11月、12月	令和3年4月12日(月)		令和3年3月12日(金)～令和3年4月5日(月)
	個人		令和3年5月19日(水)、20日(木)	東近江合同庁舎3階3C会議室	令和3年4月19日(月)～令和3年5月13日(木)
彦 根 市 愛 知 郡 犬 上 郡	法人	令和2年10月	令和3年3月10日(水)	湖東合同庁舎1階1C会議室	令和3年2月10日(水)～令和3年3月3日(水)
		11月、12月	令和3年4月13日(火)		令和3年3月12日(金)～令和3年4月6日(火)
	個人		令和3年5月12日(水)、13日(木)		令和3年4月12日(月)～令和3年5月6日(木)
長 浜 市 米 原 市	法人	令和2年10月	令和3年3月10日(水)	湖東合同庁舎1階1C会議室	令和3年2月10日(水)～令和3年3月3日(水)
		11月、12月	令和3年4月13日(火)		令和3年3月12日(金)～令和3年4月6日(火)
	個人		令和3年5月17日(月)、18日(火)	湖北合同庁舎1階第1会議室	令和3年4月16日(金)～令和3年5月11日(火)
長 浜 市 (旧伊香郡)	法人	令和2年10月	令和3年3月10日(水)	湖東合同庁舎1階1C会議室	令和3年2月10日(水)～令和3年3月3日(水)
		11月、12月	令和3年4月13日(火)		令和3年3月12日(金)～令和3年4月6日(火)
	個人		令和3年5月11日(火)	木之本合同庁舎1階会議室	令和3年4月9日(金)～令和3年5月6日(木)
高 島 市	法人	令和2年10月	令和3年3月12日(金)	大津合同庁舎6階6D会議室	令和3年2月12日(金)～令和3年3月5日(金)
		11月、12月	令和3年4月8日(木)、9日(金)		令和3年3月8日(月)～令和3年4月2日(金)
	個人		令和3年5月7日(金)	高島合同庁舎2階2A会議室	令和3年4月7日(水)～令和3年4月30日(金)

都市計画変更案縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条の規定に基づき甲賀都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のとおり変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定に基づき公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

令和3年2月9日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 都市計画の種類 甲賀都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を変更する土地の区域 甲賀市の一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所

滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県甲賀土木事務所管理調整課 甲賀市水口町水口6200

甲賀市建設部都市計画課 甲賀市水口町水口6053番地

- 4 縦覧期間 令和3年2月9日から令和3年2月24日まで

上記の縦覧に係る事項について意見のある者は、縦覧期間満了の日までに滋賀県知事に意見書を提出することができる。

都市計画変更案縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条の規定に基づき甲賀都市計画区域区分を次のとおり変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定に基づき公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

令和3年2月9日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 都市計画の種類 甲賀都市計画区域区分
- 2 都市計画を変更する土地の区域 甲賀市の一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所

滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県甲賀土木事務所管理調整課 甲賀市水口町水口6200

甲賀市建設部都市計画課 甲賀市水口町水口6053番地

- 4 縦覧期間 令和3年2月9日から令和3年2月24日まで

上記の縦覧に係る事項について意見のある者は、縦覧期間満了の日までに滋賀県知事に意見書を提出することができる。

都市計画変更案縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条の規定に基づき土山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のとおり変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定に基づき公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

令和3年2月9日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 都市計画の種類 土山都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を変更する土地の区域 甲賀市の一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所

滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県甲賀土木事務所管理調整課 甲賀市水口町水口6200

甲賀市建設部都市計画課 甲賀市水口町水口6053番地

- 4 縦覧期間 令和3年2月9日から令和3年2月24日まで

上記の縦覧に係る事項について意見のある者は、縦覧期間満了の日までに滋賀県知事に意見書を提出することができる。

都市計画変更案縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条の規定に基づき信楽高原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のとおり変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定に基づき公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

令和3年2月9日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 都市計画の種類 信楽高原都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を変更する土地の区域 甲賀市の一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所

滋賀県土木交通部都市計画課 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県甲賀土木事務所管理調整課 甲賀市水口町水口6200

甲賀市建設部都市計画課 甲賀市水口町水口6053番地

- 4 縦覧期間 令和3年2月9日から令和3年2月24日まで

上記の縦覧に係る事項について意見のある者は、縦覧期間満了の日までに滋賀県知事に意見書を提出することができる。

建築士免許取消し公告

建築士法(昭和25年法律第202号)第9条第1項の規定により次のとおり建築士の免許を取り消したので、同条第3項の規定により公告する。

令和3年2月9日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 免許の取消しをした年月日 令和3年1月29日
- 2 免許の取消しを受けた建築士の氏名 橋本市郎
二級建築士または木造建築士の別 二級建築士
登録番号 第4701号
- 3 免許の取消しの理由 建築士法第8条の2第2号に基づく届出があったため

教育委員会規則

滋賀県教育委員会会議傍聴規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年2月9日

滋賀県教育委員会教育長 福永 忠克

滋賀県教育委員会規則第1号

滋賀県教育委員会会議傍聴規則の一部を改正する規則

滋賀県教育委員会会議傍聴規則(平成4年滋賀県教育委員会規則第18号)の一部を次のように改正する。

第2条中第1項を削り、第2項を第1項とし、第3項を第2項とし、同条第4項中「前3項」を「前2項」に改め、同項を同条第3項とする。

付則

この規則は、公布の日から施行する。

病院事業庁公告

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)第13条の規定により公告する。

令和3年2月9日

滋賀県病院事業庁長 宮川 正和

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 滋賀県立精神医療センターで使用する電気
 - (1) 予定契約電力369キロワット
 - (2) 総予定使用電力量4,427,400キロワット時(3年間)
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県立精神医療センター 草津市笠山八丁目4番25号

電話 077-567-5001

- 3 落札者を決定した日 令和3年1月28日(木)
- 4 落札者の氏名および住所 関西電力株式会社 大阪府大阪市北区中之島三丁目6番16号
- 5 落札金額 61,582,555円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和2年12月11日(金)